# 令和2年度

# 鴨川市財政健全化審査意見書

鴨川市監査委員

鴨川市長 長谷川 孝夫 様

鴨川市監査委員 川名 敏昭 鴨川市監査委員 辰野 利文

令和2年度 鴨川市財政健全化審査意見書の 提出について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、審査に付された令和2年度健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類について審査しましたので、次のとおり意見書を提出いたします。

# 令和2年度 鴨川市財政健全化審査意見書

## 第1 審査の概要

#### 1 審査の種類

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条の規定に基づく財政健全化審査

# 2 審査の主眼

審査に付された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が 適正に作成され、正確であるかどうかに主眼を置き、審査を実施した。

# 3 審査の対象

- (1) 令和2年度決算に基づく健全化判断比率
  - ①実質赤字比率
  - ②連結実質赤字比率
  - ③実質公債費比率
  - ④将来負担比率
- (2) 上記各比率の算定の基礎となる事項を記載した書類

# 4 審査の期間

令和3年8月4日から8月11日まで

# 5 審査の方法

この財政健全化審査に当たっては、鴨川市監査基準に準拠し、決算諸表その他の帳簿及び証拠書類との照合等を行うとともに、関係職員から説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

## 第2 審査の結果

#### 1 総合意見

審査に付された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、 いずれも適正に作成されており、健全化判断比率は正確であると認められた。

(単位:%)

健全化判断比率	令和2年度	早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	_	13.37	20.00
②連結実質赤字比率	_	18.37	30.00
③実質公債費比率	10.3	25.0	35.0
④将来負担比率	98.5	350.0	

※実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、赤字が生じていない場合、「一」と表示

# 2 個別意見

- ①実質赤字比率について 令和2年度の実質収支額が黒字であるため、当該数値は算定されない。
- ②連結実質赤字比率について 令和2年度の連結実質収支額が黒字であるため、当該数値は算定されない。
- ③実質公債費比率について 令和2年度の実質公債費比率は10.3%となっており、早期健全化基準の 25.0%と比較すると、これを下回っている。
- ④将来負担比率について 令和2年度の将来負担比率は98.5%となっており、早期健全化基準の 350.0%と比較すると、これを下回っている。

# 3 是正改善を要すべき事項

特に指摘すべき事項はない。